

## 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の決定について

平成29年3月14日  
北陸電力株式会社

平成29年5月分から平成30年4月分まで適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金単価について、本日、経済産業省により以下のとおり決定されましたのでお知らせいたします。

(全電圧共通・消費税等相当額込み)

	平成29年5月分から 平成30年4月分まで <sup>※1</sup>	(参考)平成28年5月分から 平成29年4月分まで <sup>※2</sup>
再生可能エネルギー発電 促進賦課金単価	2円64銭/kWh	2円25銭/kWh

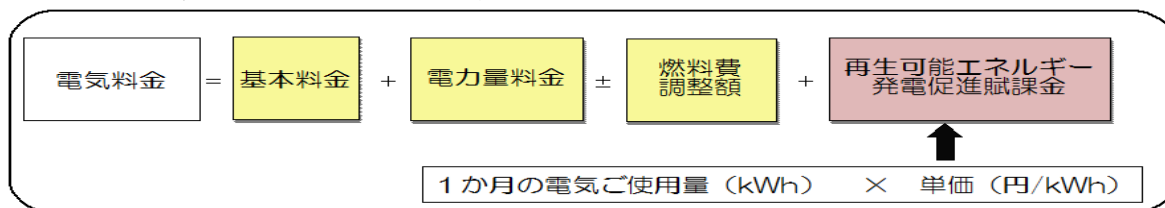
※1 低圧供給の場合は、平成29年4月の検針日から平成30年4月の検針日の前日までのご使用分。  
高圧・特別高圧供給の場合は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までのご使用分。

※2 低圧供給の場合は、平成28年4月の検針日から平成29年4月の検針日の前日までのご使用分。  
高圧・特別高圧供給の場合は、平成28年5月1日から平成29年4月30日までのご使用分。

(参考) 従量電灯のモデルへの影響 (従量電灯B、30A、260kWh/月ご使用の場合)

	平成29年5月分から 平成30年4月分まで	(参考)平成28年5月分から 平成29年4月分まで
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	686円	585円

電気料金算定方法 (従量制の場合)



経済産業省の公表

<http://www.meti.go.jp/press/2016/03/20170314005/20170314005.html>

以上